

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

4月は、入学したばかりの児童生徒が慣れない通学路を利用します。令和5年中のこども（幼児、小・中学生）の死傷者数は462人（前年比20人増）、このうち歩行中の事故は登下校中が最も多く、主な原因は「飛び出し」や「車両の直前直後横断」となっています。中学生の自転車の事故も、半数以上が登下校中に発生しています。

- ☞道路を横断するときは、**手を挙げるなど横断の意思**をドライバーに伝え、**必ず止まって左右の安全を確認**してから渡りましょう。
- ☞地域や家庭で、日ごろから**通学路や生活道路等の危険個所を再確認**するなど、自分たち自身で安全を確認しましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

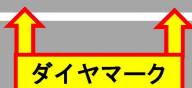
横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合は停止しなければなりません。横断歩道の手前では減速し、いつでも停止できる速度で通行しましょう。他の車両に配慮し、「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう。

<子供との交通事故を防止するための注意点>

- ☞学校や公園など子供が多い場所の近くを通行するときは、**速度を控え、危険を予測した運転**をしましょう。
- ☞**通学路の走行は特に注意**しましょう。

<高齢者との交通事故を防止するための注意点>

- ☞急な横断等、**危険に対処できる速度で運転**しましょう。
- ☞高齢運転者に対する**思いやりのある運転**を心がけましょう。



★信号機のない横断歩道の手前には、ダイヤモンドが表示されている場合があります。横断歩道を早めに発見し歩行者の有無を確認しましょう。横断歩行者がいる場合は、必ず一時停止をしましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和5年中の自転車が関係した交通事故は927件（前年比34件増）発生しており、主な原因は「安全不確認」、「一時不停止」など、交差点における事故が多くなっています。

交通ルールを遵守し、安全運転を心がけましょう。

特に、**ヘルメット**を着用しなかった場合の致死率は、着用した場合の2倍以上となっています※。**必ず着用**しましょう。

※警察庁、平成30年～令和4年合計



【自転車安全利用五則】

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

4月10日（水）は『交通事故死ゼロを目指す日』です